

2 天王寺大和川線の基本方針について

2.1 天王寺大和川線のイメージ

検討会議およびみち・みどり会議では、天王寺大和川線についての検討を進めるにあたっての前提条件として『風かおる“みち”』という共通の概念であるコンセプトを再確認した。

風かおる“みち”のイメージ

こもれびの中 駅まで歩いてみる
豊かなみどりが街の熱気を鎮め 心地よい風が頬をなでる
ゆったりとした歩道 ジョギングを楽しむ人々
歩道とひとつながりになった公園まで かけっこして行く子ども達
時折 行き交う車も ころろなしか くつろいで走っているように見える

「風かおる“みち”」

そんな道でありたいと考えています。
そして そのような道は ものづくりだけではできなと思っています
地域に住み 地域を愛する皆さんの まちに注ぐ想いによってこの道が
永く愛される道になるように。
これから、皆さんとともに、「風かおる“みち”」づくり
をはじめたいと思います。





風かおる“みち” を 永く愛される“みち”に
「いつもきれいで 快適な道路であってほしい」
みんなで育む「みちづくり」
そんな願いを込め 地域の皆さんが 花の手入れや清掃などに
積極的に活動していただける制度の導入を目指します。

2.2 みち・みどり会議(各地域)で検討した大切にしたい視点

各地域で「大切にしたい視点」として、将来のみちのイメージをとりまとめた。これは、地域の様々な想いやイメージが込められており、天王寺大和川線の基本計画検討案のとりまとめや、具体化を図る際に配慮する。

■地域で検討した『大切にしたい視点』

【美章園地域】

- ・主体はみどりで、せせらぎなどもあるような“みち”
- ・自然の美しさを感じ、歩きたくなるような美しい“みち”
- ・豊かなみどりが連続し、自然に人も集まるような“みち”
- ・『地域の新しい価値』としてのみどり・自然を創造
- ・地域の歴史を語り継いでいけるような“みち”
- ・古木など既存の樹木や空襲の爆弾投下の証、モニュメントなども使いながら地域の記憶を遺し・伝え、将来につなげる“みち”
- ・かつて住んでいた方々の思いや営みを新たな形で再生させる“みち”
- ・地域住民の力で守り育てる“みち”
- ・行政と市民が役割分担しながら協働で維持管理を行います
- ・メインは“人”であり、“車”が遠慮して通る“みち”
- ・安心安全を確保し、段差の無いバリアフリーの“みち”
- ・みちを利用する人々の意識も変わるようなみちづくりを行います
- ・豊かな自然の道に生まれ変わり、人々が集まることを再生の証として考えています

【南田辺・鶴ヶ丘地域】

- ・木漏れ日がある、公園をみどりでつないで人を呼び込む、土も残す
- ・花の名前がつく“みち”、四季折々の花が咲く
- ・池の水をきれいにし、水に親しむことができる
- ・静かで安全で憩える“みち”
- ・歴史の遺産をつなぐ“みち”（法楽寺、山坂神社など）
- ・自分たちが誇りの持てる“みち”、公共モラルの模範になる“みち”、外から人が集まり歩いてみようと思う“みち”
- ・避難所・避難路となる“みち”
- ・旧線路敷で、現在も車道が無い区間は、車ではなく人優先の“みち”
- ・既存の公園とつながる“みち”

【長居・我孫子町地域】

- ・せせらぎやベンチなどのある癒しのみちや広場
- ・四季を楽しみ、花も地域も育てる
- ・みどり豊かな風あそび小径
- ・明るくて見通しのよい、誰もが安心して集える“みち”
- ・誰が聞いてもすぐイメージできる“みち”
- ・100年先も見通した“みち”

2.3『風かおる“みち”』の整備に関する基本方針

『風かおる“みち”』のイメージを実現していくにあたり、地域協働により検討を進めてきた具体的整備内容や検討プロセスも踏まえ、3地域で共通する整備に対する考え方を、天王寺大和川線全体の整備に関する基本方針として下記のとおり整理する。

【空間構成について】

- ・車よりも人・みどりを優先した空間構成とする。
- ・緑地と歩行者空間の連続性を確保し、ゆったり安全に歩行できる空間とする。
- ・駅周辺は人優先のオープンスペースを確保し、新しい玄関口にふさわしい安全で快適な空間とする。
- ・駅前のオープンスペースを確保するために、有料化や自転車等放置禁止区域の指定などソフト施策と連携を図り駐輪場を再配置する。
- ・交通安全の視点（民地からの飛び出しなど）から、車道に沿って民地側に歩道を整備する。
- ・天王寺大和川線のみどりの空間と既存の公園の連続性に配慮する。
- ・歩行者と自転車の通行空間は基本的に分離する。
- ・災害時の対応ができるよう配慮する。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮する。

【環境・景観について】

- ・環境にやさしく、景観に配慮した舗装材の使用を検討する。
- ・主木を基本に全体に統一感を持たせ、シンボル樹や添景木で地域を特徴づける。

【維持管理等について】

- ・地域でつくり、守り、育てていけるよう、段階的なみどりづくりを検討する。
- ・地域で維持管理運営に取り組むための組織づくりや支援体制を検討する。